

品川区議会公明党 会派報告

品川区議会公明党の活動をご報告いたします

〈平成22年 夏季号〉

●発行：品川区議会公明党 幹事長：若林広毅 ●〒140-8715 品川区広町2-1-36 TEL 03 (5742) 6817 FAX 03 (3774) 3366 URL <http://www.shinagawa-komei.org>

「子宮頸がん予防ワクチン 接種費の公費助成」を大きく推進!



予防できる唯一のがんと言われる子宮頸がんの予防ワクチン接種費の公費助成を、本会議で改めて強く要望しました！
濱野健品川区長から「問題は財源であります但早急に鋭意検討していく」と答弁があり、実現に向けた方向性が示されました。

公明党の これまでの 取り組み

国・都へ

平成19年10月 参議院予算委員会で予防ワクチンの早期承認を要望
平成21年10月 予防ワクチンが承認される
平成21年12月 予防ワクチンの任意接種がスタート
平成22年4月 助成を実施する区市町村への都からの財政支援が実現（都議会公明党の提案により）

品川区へ

平成20年3月 平成20年度予算特別委員会で初めて予防ワクチンについて質問
平成21年10月 平成21年決算特別委員会で予防ワクチンの公費助成を区議会で初めて提案
平成22年2月 第1回定例会一般質問で公費助成を要望
平成22年5月 濱野品川区長に公費助成を求める要望書を提出
平成22年6月 第2回定例会一般質問で改めて公費助成を要望
平成22年6月 区民からの公費助成などを求める請願書の紹介議員となり、本会議で全会一致で採択される

区議会公明党は、女性の命と健康を守るため、
一日も早い子宮頸がん予防ワクチン助成の実現にむけて、全力で取り組んでまいります。

高齢者支援も 大きく前進!!

公明党の提案で実現! 9月1日より 『高齢者の肺炎球菌ワクチン 予防接種費用の一部助成』がスタート!



お手数ですが、裏面にご記入の上、ご返送ください

区議会公明党の推進で、4月の新年度から予算化された『高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成』の開始時期が決定しました。（主な内容は以下の通りです）

開始時期 平成22年9月1日接種分より

対象者 肺炎球菌ワクチン予防接種を行った65歳以上の区民

助成額 3,000円

実施方法 ① 区内医療機関で接種の場合は、窓口で3,000円を割り引く
② 区外医療機関で接種の場合は、一度立て替え、後日、区に申請

※詳細は、『広報しながわ』、区ホームページにて周知予定。また、対象の方には、8月下旬に案内と接種券が個別に送付されます。

区議会公明党は、平成19年予算特別委員会の総括質疑で高齢者の命を守る肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成を区議会ではじめて提案。その後も本会議等で強く要望し、このたびの実現が実現しました。

今後は、同様に提案してきた『小児用肺炎球菌ワクチン予防接種費用の公費助成』などの実現に向け、これからも全力で取り組んでまいります。

質疑提案 特別養護老人ホームの増設と 学習療法の拡充を要望!

平成21年決算特別委員会で提案した、小規模特別養護老人ホームの開設を改めて提案。
品川区では、「用地確保が困難」などの理由で来春八潮地域で開設予定の特別養護老人ホーム以降の建設計画は現在ありません。

そこで、新宿区の中学校跡地の活用を例に、小規模特養ホームを併設した複合型介護施設の整備について質問しました。

また、介護予防の取り組みとして、「いきいき脳の健康教室」に代表される学習療法の、認知症の予防にも効果があるため、裾野を広げるよう提案しました。

区からは、それぞれに対し、「用地の条件によって複合型介護施設を検討する」また「講座修了後も学習を継続できる仕組みづくりや場の提供を検討する」と答弁がありました。

料金受取人払郵便

品川支店
承認
7116

差出有効期限
平成22年12月31日まで
(切手不要)

郵便はがき

1408745

057

品川区広町2の1の36

品川区議会公明党 行
(担当議員名)

◆よろしければ下記にご記入ください

ご氏名 年齢 歳 (男・女)

ご住所

ご連絡先

いただいた個人情報は会派活動のみに使用いたします

全国初!

小学校空き教室を活用した「待機児童対策」

「保・幼・小 交流事業」を視察

品川区は、保育園の待機児童解消対策として、全国初となる小学校の空き教室を活用する事業のスタートにあわせ、年長児（5歳児）が小学校へスムーズに移行できるようにする保育園・幼稚園・小学校の交流事業も本格的に開始されました。

今回、視察をした中延・西品川保育園では、4・5歳児の保育室を分園として、隣接する小学校の空き教室に移行し、充実した保育が行われるとともに、園児と小学生の交流が積極的に進められていました。

天井が高く、明るく落ち着いた雰囲気の中、「園児たちは気持ちも落ち着き、友達とのケンカが減りました。校庭で思いっきり体を動かし遊んだ時など、給食はみんな完食です」「安心して預けられますと、お母さんたちからも、声が届けられています」と園長先生から嬉しいお話を伺いました。

また、当日は小学3年生が5歳児に読み聞かせを行っている姿に触れ、本を読んでくれるお兄さん、お姉さんの姿を真剣に見つめる園児の姿が印象に残りました。



▲小学校の教室を保育園の分園として活用

視察場所
●中延保育園と中延小学校
●西品川保育園と三木小学校



▲西品川保育園を視察

待機児童対策を全力で推進!

0～2歳児に多く見られる待機児童。その対策は区の大きな課題です。区議会公明党は、待機児童ゼロに向け、数多くの提案を行ってきました。そして、今年度、品川区は大胆な待機児童対策を開始しました。

今年度の
主な対策

- 1 既存の区立保育園の定員拡大を図る
- 2 認証保育所の保育料に対する助成金を大幅アップ
- 3 小学校の空き教室等を保育園の分園として5歳児クラスを設置

実績
報告

新たな
提案

- 1 待機児の受け皿となっている認可外保育所を利用する方に対し、保育料の助成制度を創設
- 2 家庭への負担軽減を図るため、現在の認証保育所保育料の助成制度の4ヶ月一括支給方式を改善すること

質疑
提案

対策によって、昨年4月に比べて待機児童数は減少したものの、ゼロには至りませんでした。そこで区議会公明党は、新たな対策を提案しました。

区議会公明党は、今後とも子育て支援の充実のため、待機児童ゼロに向けて全力で取り組んでまいります。

実績
報告

子育て世代の暮らしを守る!!

児童扶養手当が 父子家庭にも支給開始!

この度、国の法改正により、児童扶養手当制度の対象に父子家庭も含まれることとなり、今年の8月分から支給が開始されることとなりました。

公明党は、平成20年の衆議院予算委員会分科会において父子家庭も児童扶養手当の支給対象とすることを要望し、区議会においても同年の予算特別委員会で公明党がいち早く父子家庭への児童扶養手当の支給を提案しました。

今回の法改正で品川区では約70世帯が対象となり、11月末までに申請すれば8月まで遡及して4ヶ月分が12月期に支給されます。

これからも公明党は福祉の党として、区民の生活を守る取り組みを進めてまいります。

質疑
提案

健全な区政への第一歩!!

区財政の見える化を提案

区民には見えにくい財政を、わかりやすく見える化する事の重要性を東京都の例を引き質問。

例えば都は平成13年、バランスシートの作成などにより多額の隠れ借金が明らかになりました。平成18年から、都議会公明党の主張で複式簿記・発生主義会計の新公会計制度をスタートさせ、1兆円の隠れ借金の解消と基金の積み増しによる健全財政への転換が図られました。

こうした経緯を踏まえ、複式簿記・発生主義会計の導入など、品川区における財政の見える化について質問しました。企画部長は、区財政の現状は極めて健全で安定的であるが、今後は複式簿記・発生主義会計の仕組みの活用と、わかりやすい区民への公表により、さらに理解を深める努力をしていく旨の答弁がありました。

◆区民アンケート

品川区に力を入れて取り組んでもらいたい項目に○をしてください。複数でも結構です。

- ①子育て支援 ②高齢者支援（福祉、介護など）
- ③障がい者支援 ④教育 ⑤健康 ⑥防災 ⑦防犯 ⑧住宅
- ⑨産業・商店街振興・観光 ⑩環境・地球温暖化防止
- ⑪清掃・リサイクル ⑫水とみどり ⑬まちづくり
- ⑭自転車利用 ⑮生涯学習 ⑯文化・芸術 ⑰スポーツ
- ⑱ボランティア ⑲人権・平和 ⑳その他（ ）

◆皆様のご意見・ご要望をお寄せください!

公明党の区議会議員

お気軽に、ご意見・ご要望をお寄せください。

さかい 直隆
住所：西品川 1-1-18-501 電話：5487-0954
メール：n.sakai@shinagawa-komei.org

たけうち 忍
住所：豊町 3-7-6-201 電話：3788-2069
メール：s.takeuchi@shinagawa-komei.org

三上 ひろし
住所：荏原 3-6-12-601 電話：5751-2483
メール：h.mikami@shinagawa-komei.org

山元 けい子
住所：東大井 1-2-13 電話：3472-5086
メール：k.yamamoto@shinagawa-komei.org

やまじ 良成
住所：東品川 3-14-34-105 電話：3472-9887
メール：y.yamaji@shinagawa-komei.org

浅野ひろゆき
住所：平塚 3-9-17 電話：3787-7319
メール：h.asano@shinagawa-komei.org

若林 ひろき
住所：平塚 2-9-21 電話：3785-4812
メール：h.wakabayashi@shinagawa-komei.org

こんの 孝子
住所：大井 6-13-1-212 電話：3773-7507
メール：t.konno@shinagawa-komei.org